

国勢調査特集号

ちば県民だより



編集・発行 / 千葉県総合企画部統計課 〒260-8667 千葉市中央区市場町1番1号 TEL 043-223-2223 FAX 043-227-4458

国勢調査を実施します!



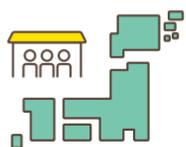
The Population Census will be conducted from September 14th to October 7th, 2020. Participation in the census is a civic responsibility expected of everyone living in Japan regardless of nationality or age. This census is only conducted once every five years so please be sure to take part in it. For details, see page 2.

日本国内に住む全ての人と世帯を対象とした5年に一度の大調査、「国勢調査」を実施します。
国勢調査は、10月1日を基準とし、最新の人口や世帯などの実態を明らかにする国の最も重要な統計調査です。
調査の結果は、国や千葉県および県内市町村の社会福祉、雇用、生活環境の整備、災害対策などをはじめとした、あらゆる施策の基礎データとして利用されます。民間企業などにおいても、さまざまな分野で幅広く活用されています。
回答はぜひ、かんたん便利なインターネットで!スマートフォンやパソコンからお願いします。



国勢調査ってどんな調査?

全世界帯が対象



日本に住んでいるすべての人と世帯が対象です。生まれたばかりの赤ちゃんや外国人の方も対象に含まれます。

最も重要な調査



統計法という法律に基づいて、5年に一度実施される、日本で最も重要な統計調査です。

回答の義務あり



法律で回答することが義務付けられています。回答が確認できない場合、国勢調査員が調査票の受け取りにお伺いします。

調査書類は調査員が世帯ごとに配布



調査員が各世帯を訪問し、調査書類をお届けします。ご不在の場合は郵便受けに配布します。

全16問でかんたん



出生の年月や職業など世帯員に関する設問と、住居の種類や世帯員の数などの世帯に関する設問の16問です。

調査結果は身近な暮らしに活用



災害時に必要な物資を備えたり、コンビニの出店計画に利用されるなど、わたしたちの生活の身近なところに役立てられています。